京都府公立大学法人会計規則第 32 条の規定により、次のとおり一般競争入札を実施する。

平成２５年５月１５日

京都府公立大学法人
理事長　　荒巻禎一

１　入札に付する事項

（１）　委託業務の名称

京都府立医科大学附属北部医療センター　医療機器保守管理業務

ア　ガンマーカメラ（ＲＩ）

イ　患者監視装置、人工呼吸器

ウ　全身麻酔装置

（２）　委託業務の内容等

入札説明書のとおり

（３）　履行期間

平成２５年６月１日から平成２６年５月３１日まで

（４）　履行場所

京都府立医科大学附属北部医療センター

２　契約条項を示す場所等

（１）契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する組織の名称、所在地等

〒６２９－２２６１　与謝郡与謝野町字男山４８１番地
京都府立医科大学附属北部医療センター　事務部会計課
電話番号０７７２－４６－３３７１

（２）　入札説明書の交付期間

平成２５年５月１５日（水）から平成２５年５月２２日（水）まで。ただし、日曜日、土曜日を除く。交付時間は、午前９時から午後４時まで（正午から午後１時までを除く。）とする。

３　入札に参加できない者

地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当する者。

４　入札に参加する者に必要な資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たす者で、その事実の有無について資格審査を受け、その資格を認定されたものに限る。

（１）　次のアからウまでのいずれにも該当しない者であること。

ア　府税、消費税及び地方消費税を滞納している者

イ　審査基準日（一般競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）の提出期限の属する年の１月１日をいう。以下同じ。）において、直前２営業年度以上の営業実績を有しない者

ウ　確認申請書又は添付資料に、故意に虚偽の事実を記載した者

（２）　この入札に係る医療機器について、薬事法（昭和３５年法律第１４５号）に基づく修理に必要な要件を満たしているものであること。

（３）　確認申請書の提出期間の最終日から入札日までの期間において、京都府の指名競争入札について指名停止とされていない者であること。

（４）　故障等の緊急時に即時対応が可能であること。

（５）　この契約と同等程度の契約実績を有すること。

５　入札参加資格者の確認

入札に参加しようとする者は、入札説明書において示す確認申請書及び一般競争入札参加者資格確認資料（以下「確認資料」という。）を次により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出した確認申請書及び確認資料に関し、契約担当者から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

（１）　提出期間

平成２５年５月１５日（水）から平成２５年５月２２日（水）まで。ただし、日曜日、土曜日を除く。提出時間は、午前９時から午後４時まで（正午から午後１時までを除く。）とする。

（２）　提出場所

２の（１）に同じ。

（３）　提出方法

持参による。

（４）　添付資料

申請書には、次に掲げる資料を添付しなければならない。ただし、京都府における物品の製造の請負及び物品の買い入れに係る競争入札参加者の資格を得ている者は、当該資格審査結果通知書の写しを提出することにより、アからオに掲げる資料の添付を省略することができる。

ア　法人にあっては商業登記事項証明書又は法人登記事項証明書及び定款の写し、個人にあってはその者の成年被後見人及び被保佐人でないことの証明書並びに破産者で復権を得ないものでないことの証明書

イ　府税納税義務者にあっては、府税納税証明書

ウ　消費税及び地方消費税の納税証明書

エ　法人にあっては審査基準日の直前２営業年度に係る財務諸表（貸借対照表、損益計算書）、個人にあっては所得税の確定申告書の写し。

オ　営業経歴書

カ　営業実績調書（第２号様式）

・主要取引実績は、当該保守業務又は同等の保守業務の業務委託実績（過去２営業年度を記入のこと（なお、出来る限り公立病院を記入すること。）また、相手方・機種名・契約期間を明記すること。

キ　権限を営業所長等に委任する場合には、委任状及び受任者の身分証明書

ク　薬事法に基づく医療機器修理業の許可証の写し。

ケ　緊急時の即時対応等が出来ることを確認できる体制表・連絡票等

（５）　資料等の提出

確認資料を提出した者に対し、資格審査の公正を図るため、資料等の記載事項を証明する書類の提出を求めることがある。

（６）　その他

確認申請書及び確認資料の作成等に要する経費は、入札に参加しようとする者の負担とし、提出された書類は返却しない。

６　参加資格を有する者の名簿への登載

３及び４について審査の上、参加資格があると認定された者は、京都府立与謝の海病院医療機器保守管理業務に係る一般競争入札参加資格認定名簿に登載される。

７　資格審査結果の通知

資格審査の結果は、確認申請書を提出した者に文書で通知する。

８　参加資格の有効期間

参加資格の有効期間は、７による資格審査の結果を通知した日から平成２５年５月３１日までとする。

９　参加資格の承継

（１）　参加資格を有する者が、次のアからエまでのいずれかに該当するに至った場合においては、当該各号に掲げる者（３及び４の（１）に該当する者及び承継の際に京都府の指名競争入札について指名停止されている者を除く。）は、その者が営業の同一性を失うことなく引き続き当該営業を行うことができると院長が認めたときに限り、その参加資格を承継することができる。

ア　個人が死亡したときは、その相続人

イ　個人が老齢、疾病等により営業に従事することができなくなったときは、その２親等内の血族、配偶者又は生計を一にする同居の親族

ウ　個人が法人を設立したときは、その法人

エ　法人が合併又は分割したときは、合併後存続する法人若しくは合併によって設立する法人又は分割によって営業を承継する法人

（２）　（１）により参加資格を承継しようとする者は、一般競争入札参加資格承継審査申請書（以下「資格承継審査申請書」という。）及び当該承継に係る事由を証する書類その他院長が必要と認める書類を院長に提出しなければならない。

（３）　（２）により資格承継審査申請書の提出があったときは、参加資格の承継の適否を審査し、その結果を当該資格承継審査申請書を提出した者に文書で通知する。

１０　参加資格の取消し

（１）　参加資格を有する者が次のアからカまでのいずれかに該当するに至ったときは、その資格を取り消し、その事実があった後２年間競争入札に参加させないことがある。その者の代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者が次のアからカまでのいずれかに該当するに至ったときも、また同様とする。

ア　契約の履行に当たり、故意に内容、数量等に関して不正の行為をした者

イ　競争入札において、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

ウ　落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者

エ　地方自治法第２３４条の２第１項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者

オ　正当な理由がなく契約を履行しなかった者

カ　アからオまでのいずれかに該当する事実があった後２年を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者

（２）　（１）により参加資格を取り消したときには、その者に文書で通知する。

１１　入札手続等

（１）　入札及び開札の日時、場所等

次により、１の（１）の委託業務ごとにそれぞれ入札及び開札を行う。

ア　日時

（ア）　アの機器　平成２５年５月２９日（水）午前１０時３０分

（イ）　イの機器　平成２５年５月２９日（水）午前１０時４０分

（ウ）　ウの機器　平成２５年５月２９日（水）午前１０時５０分

イ　場所　与謝郡与謝野町字男山４８１

京都府立医科大学附属北部医療センター内

地域医療センター（本館３階北側）

（２）　入札の方法

持参によることとし、郵送、電送等による入札は認めない。

（３）　入札書に記載する金額

入札書に記載する金額は、１の（１）アからウまでの区分の各区分ごとの金額として、輸送費等仕様書に記載された一切の諸経費を含めるものとする。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の５に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１０５分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

（４）　入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア　３及び４に掲げる資格のない者のした入札

イ　確認申請書若しくは確認資料を提出しなかった者又は虚偽の記載をした者のした入札

ウ　入札説明書に示した入札に関する条件に違反した入札

（５）　落札者の決定方法

京都府公立大学法人契約管理要綱第６条の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

（６）　契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

（７）　契約書作成の要否

要する。

１２　入札保証金

免除する。

１３　契約保証金

落札者は、契約金額の１００分の１０以上の額の契約保証金を契約締結と同時に納付しなければならない。ただし、銀行その他契約担当者が確実と認める金融機関（以下「銀行等」という。）が振り出し、又は支払い保証をした小切手又は銀行等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができ、京都府公立大学法人契約管理要綱第３１条第２項第３号に該当する場合は、免除する。

１４　その他

（１）　この入札の実施については、１から１３までに定めるもののほか、規則の定めるところによる。

（２）　詳細は、入札説明書による。